

暮らしのレスキューサービスにご用心

インターネットで探した修理業者にトイレの詰まりや鍵の開錠、水漏れ修理などを依頼したら、広告表示より高額な修理費用を請求されたという相談が寄せられています。

相談事例 1

トイレの水が流れなくなり困っていた。インターネットで検索し「見積無料、詰まり修理は 5 千円から」と書かれていた業者のホームページを見て修理を依頼した。業者が来訪し高圧洗浄をしたが解消されず、便器の交換が必要といわれ承諾した。詰まりは解消されたが、修理代として現金支払いで 50 万円を請求された。納得できない。

相談事例 2

帰宅後、自宅マンションの鍵を紛失したことに気づいた。スマートフォンで検索し「開錠 5000 円から」という広告を見て業者に連絡し来てもらった。到着した業者に料金を確認したら鍵の形状を確認して「2 万円位」と言われた。高いと思ったが夜遅くだったので承諾した。ところが、開錠後、「想定した形状ではなかったので費用は 12 万円になる」と言われた。手持金 2 万円を支払い本日中に残りの金額を銀行振込する約束をしたが、払う必要があるか。

ワンポイントアドバイス

- ・ 広告表示をうのみにせず、見積料やキャンセル料、出張費などがかからないか事前に確認しましょう。
- ・ 業者には現場での見積もりを依頼しましょう。予想外の高額費用を提示された場合は、緊急時であってもその場で契約せずに、きっぱりと断りましょう。
- ・ 請求額に納得できない場合は、その場で支払わないようにしましょう。事業者の態度に身の危険を感じたら警察に通報しましょう。
- ・ 戸建て住宅の場合は住宅メーカーや施工業者、賃貸住宅の場合は管理会社などに事前に緊急時の対応について相談しましょう。
- ・ 火災保険を使って修理等が可能な場合もあるため、保険契約の内容を確認しておきましょう。

参考資料：(公) 全国消費生活相談員協会 週末電話相談事例集

少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター

☎048-721-2111（内線2234）

月曜日から木曜日（10時～15時）